

平成 年度 町民税・給与支払報告書 にかかると 県民税 特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

◎ 異動があった場合は、すみやかに提出してください。

宮城県柴田町長宛		(特別徴収義務者) 給与支払者	氏 名 称	〒 -		特別徴収義務者 指 定 番 号			
平成 年 月 日提出			所 在 地			この届出書に 応答する係及びそ の氏名・電話番号		課 税 課 (氏名) _____ (電話) _____	
給 与 所 得 者	受給者番号		(ア) 特別徴収税額 (年 税 額)	(イ) 徴 収 済 額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動の未徴収 税額の徴収	退職時までの 給与支払額
	氏名	旧姓 ()	円	月分から	円		1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6.	1. 特別徴収継続 [別の事業所で税 金を徴収する 一括徴収 2. 残金を退職者か ら全額徴収して 納入する 3. 普通徴収 [残額を退職者本 人が納入する]	円
	生年 月日	大正・昭和 平成		月分まで					社会保険料 控 除 額
	旧住所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)							
	現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)							円

◎退職者の未徴収税額は、なるべく一括徴収の方法で納入してください。◎1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にも記載して下さい。

一括徴収の理由	徴 収 予 定	備 考	※町処理欄							
1. 異動が 年12月31日までで、 申出があったため (月 日申出) 2. 異動が 年1月1日以降で、 特別徴収の継続の希望がないため	給与又は 退職手当等の 支払予定日 ごとの 支払予定月日	支払予定日 ごとの 徴収予定額	徴収予定額 合計(上記 (1)と同額)	(納入分)		宛 名 番 号	異 動 内 容	異CD	済期	開始期
	円	円	円	一括徴収した 税額は、 月分と 一緒に納入 します。		転勤・一括・普徴・取消				
異 動 者 印						処理 月日	P	G		
						次 年度	有・無			
						6 月				
						7 月				

◎ 転勤等による特別徴収届出書

給 与 支 払 者	所在地	〒 -	転勤等による特別 徴収税額の納付月		毎月税額 円を 月分から納入します。	転勤等先特別徴収義務者指定番号	
	フリガナ		連絡者の係 及び氏名並 びにその電 話番号	係		有(番号)・無	
	名 称			氏名		連絡事項等	
	代表者の 職氏名印		電話	() -			